



もり  
北の森林  
国有林

写真：知円別岳（知床）に登る稜線

今月のトピック

- ・ 国有林モニターの取組について

8

2020  
No. 56



国民の森林・国有林

林野庁 北海道森林管理局



# 国有林モニターの取組について

## 企画課

北海道森林管理局では、開かれた「国民の森林」にふさわしい管理・経営を行うために、国民の皆さまの意見・要望を活かすこと、また、国有林が森林環境の保全など様々な役割を果たしていくために、皆さまの理解と支援を得ることを目的として、一般の方から国有林モニターを公募しています。

モニターの方には、任期の間に、国有林についての情報提供やイベントの案内等により、国有林野事業についての理解を深めていただくとともに、アンケートへの協力やモニター会議への出席などをお願いしています。

今期は、令和2年4月から2年間の任期で、全国各地在住の、様々な職業の48名の方にモニターを委嘱しております。モニターの方々の性別・年齢構成は図1のとおりです。

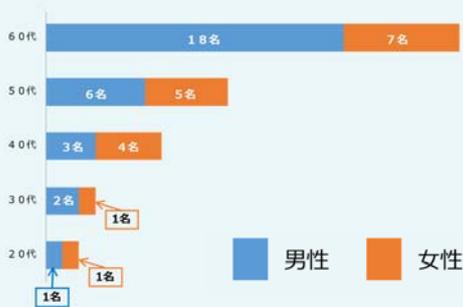


図1 国有林モニターの年齢構成

平均年齢は56.6歳、20代から60代までと幅

広く、立場も経験も異なる皆様から貴重な意見をいただければと考えています。

### アンケートの結果から

今期最初の取り組みと



送付した資料：モニターの役割

して、5月に国有林モニターの皆様に対して国有林モニターの役割や活動などについて理解を深めていただくため、資料の

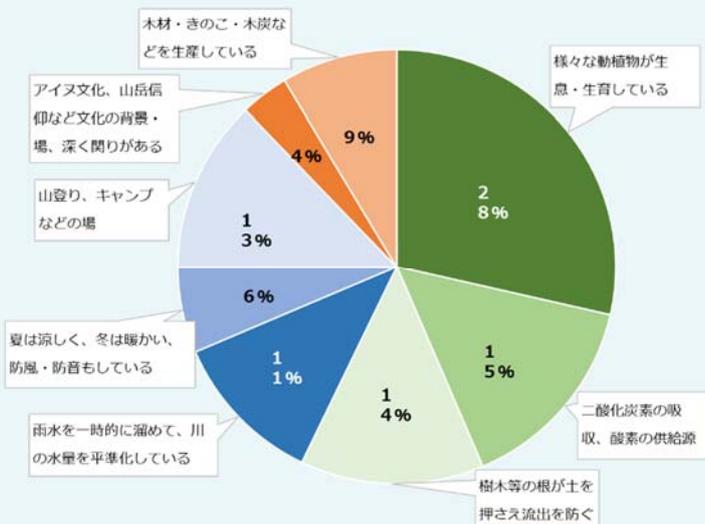


図2 森林（北海道）のイメージ

送付と併せて第1回アンケートを実施しました。アンケートでは、「森林のイメージ」や「聞いたことのある林業用語」等について回答をいただきました。

図2は、モニターの皆

さまが北海道の森林に対して抱くイメージを図にしたものです。一つのイメージに集中することなく、森林の有する多様な機能を象徴するように、色々なイメージについて回答をいただきました。

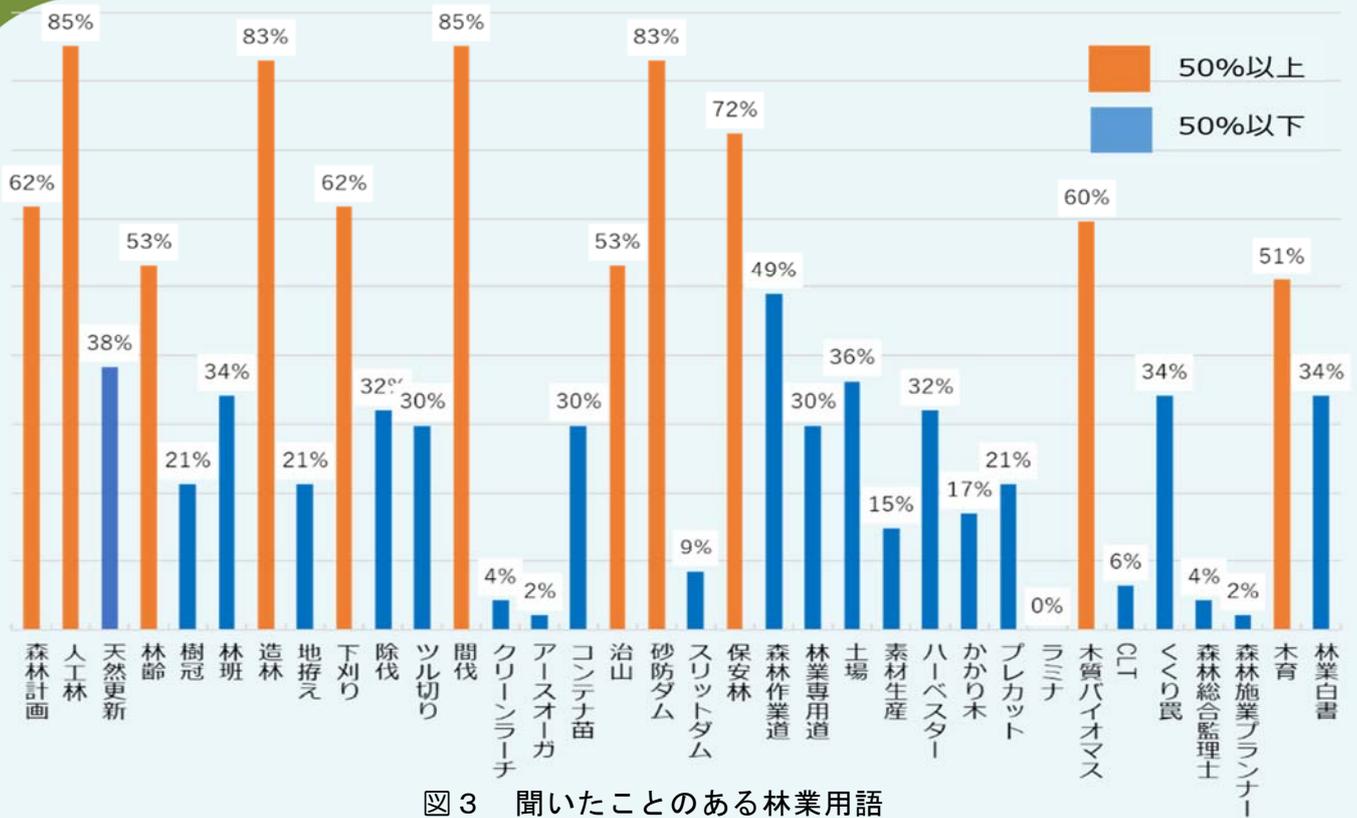


図3 聞いたことのある林業用語

どのイメージも森林の有する重要な機能であり、今後のモニターの活動を通じて更に理解を深めていただければと考えております。

図3は、モニターの皆さまが、聞いたことのあるという林業用語について図にしたものです。

この質問は、一般の方々に、どれくらい林業に関する用語が浸透しているかはかるために実施しました。

「砂防ダム」、「間伐」、「造林」、「人工林」は知名度が80%を超える一方で、「ラミナ」、「森林施業プランナー」などの専門用語はほとんど認知されていませんでした。

この結果を受け、本誌を含め国民の皆さまへのPRを更に進めなければならぬと認識を新たにしました。2年間の間

に、どの用語も理解が進むように努めていく考えです。

その他に、関心のある事項について自由に記入してもらったところ、森林の機能に関する事、森林づくりに関すること、広報活動に関する事、技術等に関する事、木材利用に関する事などが多く、モニターの方々が森林・林業の様々な面について関心が高いことがうかがわれました。

今後、計画している国有林モニター会議では、森林・林業・木材産業に関する課題、北海道森林管理局の役割、それらに向けた各種の取組などを紹介させていただくこととしていく所です。

例年、7月に札幌市でモニター会議を開催していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議の開

催を延期しております。今後の状況を見ながら開催を検討してまいります。

モニターの皆様が会議・現地見学会に安心して参加していただける日が早くやってくることを祈念しつつ、今後も広報誌等による情報発信を積極的に、北海道内や国内の森林・林業の置かれている状況や課題等、モニターの皆様と情報を共有していきたいと考えています。

国有林モニターの情報は、北海道森林管理局のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/tyousei/monitor.html>

## 地域課題の解決に向けた取組

# 森林整備推進協定締結に向けた取組

渡島森林管理署

渡島森林管理署では、民有林での高効率で低コストな施業の普及・定着に向けて、集約化施業のモデルとなる「森林整備推進協定の締結」を目標とした様々な取組を行っている。その活動を紹介します。

### 地域の課題

当地域の民有林では道内の他地域と同様に、造林未済地と間伐未実施林分の解消が課題となっており、課題解決には施業の集約化が重要と考えています。

そのためには、地域における効率的な路網配置等の検討を始め、伐採・造林一貫作業システムの導入、高性能林業機械を活用した間伐などの様々な取組を進めていく必要があります。

### これまでの取組

これまで、当署では民有林での列状間伐モデル林の設定や、工程管理プログラムの研修会、高性能林業機械などに関する各種の現地検討会、効率的な路網配置等に向けた現地確認と検討、

森林調査等に用いるドローンの勉強会などを、地域の林業関係者や森林所有者を対象に、国有林での取組を紹介することで理解を深めてもらう為実施してきました。



ドローン勉強会

現在、道南地域の民有林においては、造林の事業量の増加とそれに伴う経費負担のため、再造林の円滑な実施が困難となる一方、造林作業の低コスト化は難しい状況であること、さらに林業従事者の高齢化による作業の担い手不足が懸念されています。

また、素材生産については、管内の地形が急峻なことから高性能林業機械の導入や活用、間伐材の搬出や

林地未利用材の利用が進んでいない状況となっています。

そこで、昨年度これらの課題を解決に導くためのひとつの種として「伐採・造林一貫作業システム」の現地検討会を開催しました。

これは、従来の地拵えや植付けの作業方法を抜本的に見直し、車両系林業機械を活用して伐採・搬出・地拵え・植付けを連携して同時に行い、造林コストの削減を目的としたものです。



伐採造林一貫作業現地検討会

現地検討会では、大型機械の機械力で笹などの根茎を切断できることから苗木の成長を妨げる下草等の回復を抑制し、造林後の下刈回数の削減になること、伐採から連続的に作業するこ

とにより、大型機械の運搬経費が削減されコスト削減も可能となることを紹介しました。

この現地検討会を通して、一貫作業システムの民有林での導入を検討していただく機会になればと考えております。

### これからの取組

戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えている今、「伐って、使って、植える」サイクルを確立するためには、この豊富な森林資源を活用して林業を成長産業化させていくことが重要です。

森林整備推進協定の締結を始め、町と協議を進めていくなかで、当森林管理署が様々な面で民有林をサポートさせて頂きたいと考えています。

また、地域には、様々な課題が山積しています。森林資源の循環利用を意識しながら、民国の路網の連結や土場の共同利用など取り組めることから、地域の皆様と一緒に進めていきたいと考えています。

# こんにちは 森林官です!

日高南部森林管理署  
若園森林事務所  
森林官 今野 恵介



新冠町の森林事務所に  
勤務しています

私の担当している若園森林事務所と奥新冠森林事務所が所在する新冠町は、北部は日高山脈に由来する山岳地帯、南部は太平洋に面しており、気候は北海道内では温暖で、積雪も少ない地域です。



新冠町の競走馬

積雪は、私が以前住んでいた札幌や、北見、遠軽、置戸に比べて驚くほど少なく、除雪をほとんどしない冬を初めて体験しました。

また、新冠町は競争馬の産地として大変有名な町で、武豊に憧れて騎手になるのが夢だった私にとっては、居住していたことを生涯忘れることのない体験と思いいつ日々を過ごしています。

森林事務所の紹介

私の担当する若園森林事務所と奥新冠森林事務所の二つの担当区の管理面積を合わせると約2万6千ヘクタールあります。

管内には、北海道電力が管理している発電用ダムが4基あり、奥新冠にあるダムは、片道3時間ほどの場所にあります。

当署が発注している間伐事業などで林内に張り巡らされている送電線や配電線を損傷しないように請負業者や北海道電力と打ち合わせするのも重要な業務となっています。



新冠ダム

現在、林道の新設路線が2力所予定されています。

既に、工事の支障になる立木の調査を終え、オニシベツ林道（延長約2キロメートル）は来年着工、アブカサンベ林道（延長1.4キロメートル）は再来年以降の着工予定です。この林道が完成すると、林地へのアクセスが容易になり念願の間伐等の森林整備をより効率的に実施することが期待されます。来年以降の森林整備の計画に反映していくために今から必要な調査や検討を重ねていきたいと思っています。



山の仕事（丸太の検査）の様子

今年度は、人工林の列状間伐や伐採再造林の事業を併せて約67ヘクタール実施しています。出材する丸

太の量は、約2千立方メートルを見込んでおり、丸太の仕分けなど請負事業者と打合せを行うなかで、収益を確保できるよう監督することも森林官の腕の見せ所と考え取り組んでいます。

そのほか、森林の調査、林道の点検、エソシカや野ねずみの食害等の調査、境界の管理や巡視、各種の請負事業の監督や検査業務等を実施しています。

最後に・・・

当森林事務所です仕事をすることになって2年がたちました。その間、北海道胆振東部地震があり、林道が大規模な崩土に覆われ対応に苦慮し、断水にも悩まされました。また、時には1日に2度、熊に遭遇するなど、数々の事件を乗り越えてきました。

この経験を生かして、これから大切な自然と森林を後世に残していくため、日々の業務に森林事務所職員が丸となって取り組んでいきたいと思っています。

# もい 森林の話

第9話

上川北部森林管理署

佐藤 光弘

採用二年目の若手職員のコーナーです

北海道に赴任してから2度目の夏を迎えました。実はこれが初来道であり、これまで訪れたことのない地へ新たに足を踏み入れたことへの期待と、これから始まる長い社会人としての生活に対する不安で心がいっぱいだったことが懐かしく感じられます。

林業マンとして最初に覚えることは、樹木の名前や特徴、木材利用等に関する基礎知識を学ぶことです。

今回、樹木に関する理解を深めるために、署内の勉強会の一環として同世代の若手職員を中心に集まる機会がありましたので、その内容を紹介させていただきます。

事前に各人が指定された樹木の特徴について調べました。日ごろ、樹木に対してあまり関心がなかったのですが、自ら情報を集め、資料としてまとめるという作業を通して知識の向上につながりました。北海道は広葉樹の種類が豊富で、その中でも家具や楽器

の原料として用いられる有用な広葉樹は高値で取引されています。

「ニレノキ」について調べたところ、ニレ科ニレ属の樹木の名前の由来は、樹皮を剥ぐとネバネバの樹液が出ることから「ぬれの木」と呼ばれ、それが次第に「ニレノキ」となったそうです。そのニレノキの中でも「春に花が咲く」ことからハルニレと呼ばれるなど、興味深い特徴や命名の由来などがあることがわかりました。



調べた樹木について意見交換

当日は、同年代の職員が集まり実際に樹木を囲んで、樹木の特徴や見分け方、利用方法について、各人が事前にまとめた資料を持ち寄り意見を

交換し、まとめとして先輩からのアドバイスを頂きました。自ら調べたことを実際に見て触れて実感できる貴重な体験が出来ました。



イタヤカエデの樹形

樹木は季節に応じていろいろな姿を見せます。例えば、葉のない冬の時期の落葉樹は、樹木の分類上の所属や種名を決定することに利用できる情報が樹皮や樹形、枝ぶり、冬芽などに限られます。そのため季節に応じて注意深く樹木を観察し、樹皮などで見慣れておくことが必要です。

また同じ樹木でも幼齢木と老齢木とでは樹皮の色や裂け具合が異なるなど、なかなか樹種を特定することは難しいと感じました。



ハンノキの若い幹（左）と老齢木の幹（右）

しかし、見方を変えればどの樹木も生育している地形や環境によって違う表情を見せてくれるということでもあり、改めて木は「生き物」であるということを実感でき、樹木に関する理解が深められました。

今回、学んだ樹木のほかに、北海道にはたくさん種類の樹木が生育しており、今後も業務を通じてそれらの見分け方は勿論、育て方や、木材利用など「林業」について経験を積んでいきたいと思えます。

# 各地からの便り



「各地からの便り」の詳細は

森もりスクエア

検索



令和2年度  
新規採用者  
入庁式



## 【北海道森林管理局】

令和2年7月9日（木）、北海道森林管理局大会議室で令和2年度新規採用者20名の入庁式を行いました。

3ヶ月遅れの入庁式でしたが、新規採用者紹介では、配属先及び名前を呼ばれると、大きく、歯切れのいい元気な声で、新規採用者らしくフレッシュにアピールしていました。

2日目には全員で「仕事が世の中にもたらすこと」、「仕事や職場について感じたこと」、「今後、どのように職場に貢献していくのか」をテーマに、「ワールドカフェ」と呼ばれる方法でグループ討議を行い、同期同士のつながりを作り、意見や知識を全体で共有し合いました。今後の活躍が期待されます。



「アイヌ共用林野」  
の契約締結！



## 【日高南部森林管理署】

令和2年7月9日（木）、日高南部森林管理署において、新ひだか町長・日高南部森林管理署長・新ひだかアイヌ協会・三石アイヌ協会が一同に介し、アイヌ共用林野の契約締結式が行われました。

本契約では、新ひだか町の国有林 1,069.18ヘクタールを共用林野とし、アイヌの祭具である「イナウ※」の材料となるヤナギの枝 600本/年を採取できることとなっています。

このアイヌ共用林野の設定により、アイヌ文化の伝統の継承や振興に不可欠な森林産物の供給に地域と一体となり取り組みます。

※イナウ（アイヌの祭具）：カムイや先祖と人間の間を取り持つもの（贈り物・メッセンジャー・神霊の依り代）とされる。



陸別小学校で  
森林教室を実施



## 【十勝東部森林管理署】

令和2年7月16日（木曜日）、陸別町と協定を締結している「ふれあいの森」で「総合的な学習時間」の一環として町立陸別小学校4年生を対象に、森林教室を実施しました。

当日は、注意事項を説明した後、林内で樹木や昆虫などの観察と動物の痕跡を探しました。

また、ドローンを飛ばして、散策箇所を上空から確認したり、アカエゾマツの枝打ちを体験してもらいました。児童は、どのメニューにも積極的に、質問タイムでは「一番高い木はどのくらい」「何本の木があるのか」など沢山の質問が寄せられました。今後も森林環境教育を通じて興味や関心を持ってもらえるよう取り組んでいきたいと思ひます。



ドローン講習会  
を開催



## 【網走西部森林管理署】

令和2年7月14日（火曜日）、ドローンの職員講習会を実施しました。

午前中はドローンを適切に飛行させるため航空法の知識や安全対策について座学講習を実施、午後からは当署国有林内で飛行実習です。

操縦経験豊富な職員にレクチャーを受けながらの、それぞれドローンの操縦実習を行い、一通りの操縦方法や撮影方法を学びました。

当日は、天候に恵まれるなか、講習会を無事に終了しました。

今後はドローンの飛行技術の一層の習熟を図り、業務に活かしていきたいと思ひます。



# 「夏まふり」をWebで開催中！

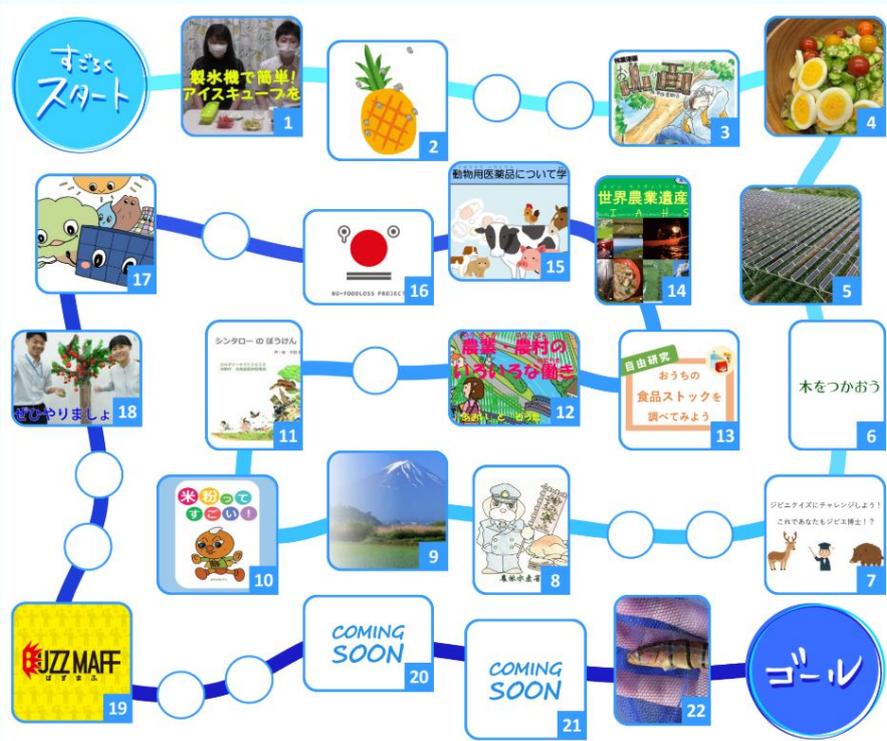


農林水産省のホームページで「夏まふり」を開催しております。

クイズやゲームなどで楽しみながら、食や農林水産業について学んだり、夏休みの自由研究の題材として使ったりできるコンテンツを用意しました。子供はもちろん、御家族の方々もぜひ御覧ください。



<https://www.maff.go.jp/j/kids/index.html>



★北海道森林管理局は、「お山ん画」と「シンタローのぼうけん」（動く紙芝居）で参加しています。

★林野庁の「木をつかおう～木を使うのは良いこと？～」のページでは、アニメーションや歌を掲載しています。

★「夏まふり」のページには特製学習ドリル「官僚式農林水産ブートキャンプ 14日間」も用意しています。

学校等への配布用に作成したので、販売などは行っておりませんが、ホームページでご覧いただくか、北海道森林管理局や道内の公立図書館などでお手に取ってご覧ください。



北海道森林管理局では、森林・林業・木材産業や木の文化をより多くの方々に紹介し、日本の森林・林業の応援団になっていただくために「北の森漫画」を作成しました。オールカラーの楽しい絵には、森林の魅力や、林業や木材産業の「なるほど！」が詰まっています。

## 「北の森漫画」をご覧ください

### 今月の表紙

知円別岳へ向かう稜線

知円別岳は、標高1,544mの岩場の多い山です。山頂にはイワブクロやイワギキョウが岩の周に咲いています。

この写真は、知床の知円別岳に向かって、登頂する方々を、グリーンサポートスタッフがつがパトロール中に撮影しました。

登山の魅力は様々ありますが、非日常性もその一つです。

もり  
 広報 「北の森林 国有林」 8月号  
 発行 北海道森林管理局  
 編集 総務企画部 企画課  
 〒064-8537 札幌市中央区宮の森 3条7丁目70番  
 I P 電話 050-3160-6300  
 電話 011-622-5213  
 F A X 011-622-5194  
<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>